

平成30年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

平成30年6月15日（金）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第55号から第57号）
補足説明、質疑、分科会設置

出席議員（18人）

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 中田謙三 | 2番 笹川圭光 | 3番 畠山富勝 |
| 4番 伊藤宗就 | 5番 鈴木元章 | 6番 佐々木克広 |
| 7番 船木正博 | 8番 佐藤巳次郎 | 9番 小松穂積 |
| 10番 佐藤誠 | 11番 中田敏彦 | 12番 進藤優子 |
| 13番 船橋金弘 | 14番 米谷勝 | 15番 三浦利通 |
| 16番 安田健次郎 | 17番 古仲清尚 | 18番 吉田清孝 |

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 畠山隆之 |
| 副事務局長 | 杉本一也 |
| 主席主査 | 三浦大作 |
| 主査 | 吉田平 |

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|----------|------|--------|------|
| 市長 | 菅原広二 | 副市長 | 笠井潤 |
| 教育長 | 栗森貢 | 監査委員 | 鈴木誠 |
| 総務企画部長 | 船木道晴 | 市民福祉部長 | 柏崎潤一 |
| 観光文化振興部長 | 藤原誠 | 産業建設部長 | 佐藤透 |

| | | | |
|-----------|-------|------------|------|
| 教育次長 | 目黒雪子 | 企業局長 | 木元義博 |
| 企画政策課長 | 八端隆公 | 総務課長 | 山田政信 |
| 総務課危機管理室長 | 三浦幸樹 | 財政課長 | 田村力 |
| 税務課長 | 原田徹 | 税務課債権管理室長 | 佐藤淳 |
| 福祉課長 | 小澤田一志 | 介護サービス課長 | 平塚敦子 |
| 生活環境課長 | 伊藤文興 | 健康子育て課長 | 伊藤徹 |
| 観光課長 | 清水康成 | 男鹿まるごと売込課長 | 菅原章 |
| 文化スポーツ課長 | 鎌田栄 | 農林水産課長 | 武田誠 |
| 建設課長 | 畠山喜美 | 病院事務局長 | 菅原長 |
| 会計管理者 | 菅原信一 | 学校教育課長 | 加藤和彦 |
| 監査事務局長 | 鈴木健 | 企業局管理課長 | 太田讓 |

午前10時33分

○議会事務局長（畠山隆之君） お疲れさまです。事務局からご連絡させていただきま
す。

間もなく予算特別委員会が開催されますが、改選後、最初の予算特別委員会であり
ますので、男鹿市議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が決ま
るまで、年長委員が委員長の職を行うことになっております。本日、佐藤巳次郎委員
が年長委員でありますので、暫時、委員長の職務を務めていただきたいと思います。

佐藤委員、よろしく申し上げます。

午前10時35分 開 会

○年長委員（佐藤巳次郎君） おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いま
すので、よろしくお願いたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席
を指定いたします。

○年長委員（佐藤巳次郎君） これより本日の議事に入ります。

○年長委員（佐藤巳次郎君） 委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、笹川圭光君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました笹川圭光君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました笹川圭光君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時37分 休 憩

○委員長（笹川圭光君） ただいま予算特別委員長に指名いただきました笹川です。皆様方からのご協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いたします。

午前10時38分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席を、そのま

ま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、鈴木元章君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました鈴木元章君を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木元章君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

ただいま副委員長に当選されました鈴木元章君からごあいさつをお願いいたします。

【5番 鈴木元章君 登壇】

○副委員長（鈴木元章君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

先ほど、この会場に入りまして、ベテラン議員の人も「おっ」と言ったとおり、私も入った瞬間圧倒されましたけれども、毎日わからないことばかりで、無我夢中で、まず一生懸命頑張ってるわけですが、実際この予算書を目を通したところ、私の知っている予算書のやり方とまた違う世界で、ただ一つ、やはり自分が思っていたよりも男鹿市の財政はかなり厳しいなということは痛感いたしました。本日、これからまたいろいろ皆さんからご審議をいただいて、より男鹿の財政が安定するよう、いろいろ頑張っていきたいと思っております。

今日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（笹川圭光君） 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時42分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 会議を再開いたします。

これより本日の議事に入ります。

議案第55号、第56号及び第57号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第55号及び第56号について説明を求めます。船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私からは、議案第55号及び第56号について、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第55号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、ご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、平成30年5月18日の大雨による農林水産業施設及び公共土木施設等の災害復旧に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により5月31日に専決処分いたしましたので、このたびご承認を賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,200万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,200万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.5パーセントの増となっております。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上で、議案第55号について説明を終わらせていただきます。

次に、議案第56号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,940万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.6パーセントの増となっております。予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上で、議案第55号及び第56号の説明を終わらせていただきますが、ご可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第57号について説明を求めます。柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） それでは、私から議案第57号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入では、保険税、県支出金及び繰入金を措置したものであり、歳出では、歯周疾患検診及び収納率向上特別対策事業費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ492万1,000円を追加し、補正後の予算総額を39億6,112万3,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.1パーセントの増となっております。第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上で、議案第57号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1

号)の説明を終わらせていただきます。

ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） すみません、相変わらず、粗相で申しわけありませんけれども、議案第55号の補正予算にかかわる件について、災害問題についてだけお聞きしたいと思います。

今回の災害について、いろんな復旧箇所の中で、主に農地面が、農地面だけじゃないんだけど、あるわけですけど、農業にかかわる問題もありますけども、この災害の場合、今、財政調整基金で対応してるわけだけでも、この場合の国とか県の補助はどの程度までこう見込めるものなのかどうか。それとも単独でやらざるを得ない災害なのか。

2つ目は、個人の農地が損壊した場合、査定するわけですけども、査定した際に、その按分比率というかね、市の負担が幾ら、個人負担が幾らっちゃう、いろんな中身があると思うんだけども、その中身ちょっと聞きたいんだけども、それも含めて事例なんだけれども、この査定の段階で、例えば100万かかるというふうにすると、個人負担が2割とか3割とかっていう比率があるそうなんですよね。で、まあ去年、おっとしの場合のことになるんだけども、まあことしもあるんだけども、やっぱり査定してお金がかかると、やめたってかかるんですよね、個人負担があるから。せっかくやろうと思って届け出ほしいっていうことで届けるわけだけでも、負担比率が大きいと断念するということが起きてます。で、まあその方は、自分が行ってる土木業者に行って、機械を借りてきて自分でやれる方でしたから、自分でやったからほとんど機械費、業者から機械費だけで終わった、終わるわけだけでも、そういうのができない方々については、やっぱり直したいんだけども直せないというのが出てくるわけですね。で、この場合の手立てなんていうのは、いい方法がないのかどうかね。

それからもう一つは、例えば個人の住宅も含めて被害があっても直せない方がいますね。直せないことによって、損壊家屋被害とも似通ったところがあるわけだけでも、他の方に相当な迷惑をかけてる、隣近所にね、いろんな農地でも宅地でも。この場合、

火事の取り扱いと同じように、本人も災害ですから云々も隣近所だって隣合わせしてると言えないちゅう状況がありますよね。こういう場合の対応方っていうのは、まあぎくしゃくするのもあるし、またぎくしゃくしないでそのまま逃げるといふことにもつながるんだけど、事やっぱりこういう災害については、速やかにね復旧するっていうのがまあ根幹なんで、いわゆる今回の専決処分のような形でね、すばすばすばすばやらざるを得ない件なんです。そういう点では、逆に言うと、個人の場合についてもね、今言ったようなことの事例は速やかに解決するっていう手立っているのは必要なんじゃないかなと思うんだけど、こういうことについてのノウハウも含めて、ご回答ちゅうかお答えね聞きたいなと思いますけども、お願いします。

○委員長（笹川圭光君） 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

○財政課長（田村力君） 私の方から、災害の場合の国と県の補助、その関係についてちょっとご説明いたします。

まず今回の補正に関しましては、まず早急に対応すべきものと、まあ土砂の除去とかそういった軽微な工事、そういったものが中心の専決処分になっております。それで、その国と県の補助の対象となるべきそういった規模の災害に関しては、今回、設計という形で委託という形で措置してございます。で、これらは県や国の災害の査定を受けるための設計になりますけれども、その査定を受けた上で、その国なり県なりの補助、その分の割合っていうものが出てくるものでございます。実際の金額に関しては、まだその設計によって出てくるものですので、ちょっと現段階ではまだ出てございません。

それで、農業関係に、農業施設の関係でいきますと、今回、受益者負担の部分が出てくる災害といいますか、そういった部分もございます。あと、公共土木に関しては、国の補助はまず3分の2ということになっておりますので、その辺で、実際の金額はまだ設計終わっておりませんので、まだ査定も終わっておりませんで、まだ実際の額というものはまだ出てきてございません。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。

○16番（安田健次郎君） いやいや、それだけでなくて。

○委員長（笹川圭光君） ああ、ごめん。武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 農林水産課所管の今回の災害で対応した箇所は、全体で80カ所を超える現場に出て、農林水産課が今対応している件につきましては64件ほどあります。

先ほどご質問のありました、国、県の補助を使う予定、まあ農業者につきましては、本人に確認の上で事業申請の意思を確認しているものでありますけども、これは、ため池、道路、水路の農業用施設被害、このうち、災害復旧事業として申請要望があったところにつきましては、5カ所であります。で、この後、財政課長が説明しましたとおり、国の査定を受けた後、復旧事業費を、工事費を9月補正で計上する予定としております。

あと、治山関係ですけども、ここにつきましては、まあ治山施設6カ所、その他土砂崩れ6カ所ありましたけれども、このうち、治山施設1カ所と土砂崩れ2カ所、この3カ所については、県の補助を受けて県単局所防災工事を実施する予定としております。これにつきましても、9月の補正予算で計上、工事費につきましては9月の補正で予定しております。

今回の専決をお願いした予算につきましては、設計業務委託料等々であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 私、今回の関連についてもそうなんだけど、今、個人の例えば敷地が崩壊して行って、他の敷地、隣の敷地にねなだれ込んでしまったと。しかし、やっぱり個人負担があると手をかけないということになると、さっき火事の例を出したんだけど、なかなかお互い手つかずということになり得る。こういうことの解決策っていうのはないのかっていうのを聞いたはずなんだけど、それは今お答えならないんだけど、今のこの査定の段階の問題じゃなくてね、さっき例を出して言ったんだけど、いわゆる査定する段階で国の件の要件に当てはまれば、そういうのは問題、全額ね、やると思うんだけど、まあ国が3分の2出すとすれば市がどの程度出すのか、これは公共土木の場合だと市が全面出すでしょう。個人の場合はどういう査定、3分の2とか4分の1とかってあるのかどうかね。この基準っていうのをなかなかわからないわけですよ。で、要は私が聞きたいのは、対象、まあ大きな

災害、特別災害っていうことの指定、激甚災害とあってあるわけだけでも、そうでない場合の小規模のね個人災害についての手立てっていうのは、片っ方は、ちょっと金額が例えば500万の被害があれば全額やってもらえたりして、100万規模のやつだとやれない、個人負担が多いとか、そういう比率もあるわけですよ。そういう点での救う方法がないかっていうのが私の質問の本来の趣旨です。これらの手立てはないのかどうかっていうのが、まず。でないと、公共土木は全額まあ、国で3分の2も出して、県も出してくれるということになる。個人の場合は、小規模だとしても一般家庭で20万、30万の負担になるとね、手をつけないっちゃう方がいるわけですよ。さっき例言ったように。何とか自助努力でやってる方も、さっき例言ったようにあるんだけど、そういうノウハウもない方々については、やっぱりただ投げ捨てておくというふうになっちゃう。そうすると隣に迷惑かける場合も出てくる、という場合の救う方法っていうのは考えられないのかなということなんです。その点はどうなんでしょうかっていうことですけども。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 農地、それから農業用施設災害の場合、国の事業を使う際、農地と農業用施設と分類されていまして、ご質問の農地、いわゆる農家所有の農地、まあ田んぼであれば田面ということになりますけども、そういった部分に被害があって、国の事業を使おうとする場合、まあ国の補助が、基準の補助率ですけども50パーセントで、個人が50パーセントという事業になります。で、まあ事業申請に当たりますと、基本、その40万円以上の工事費がかかるという状況のものが事業申請できるということになってはいますが、先ほど委員ご質問のとおり、災害査定を受けた際に必ずしも額のですね見きわめの部分で、事業を使えないというようなことも想定されますので、技術職員によって現場を確認した際に、かなりの額で工事費がかかるような状況の箇所について、個人が、個人負担を伴うと、しかも基準補助率の説明等々させてもらいまして、それでも申請するという方を事業申請の対象者としております。今回は、農地、田面にそこまでの被害を受けた方はおりません。先ほど説明したとおり、ため池、道路、こういった部分で被害のあった方の5カ所については、今言ったような説明をしたところ事業申請したいということでしたので、まあ今、

設計業務を委託しているところであります。

あと、治山の部分につきましては、県単局所防災の事業に対象となった場合に、県が80、市が20の持ち出しで工事をするということになっておりまして、先ほど説明したとおり3カ所、現在これに事業申請しようということで、この後、設計業務を委託する予定であります。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） ただいま農林水産課長からの、今回のこの補正予算の問題についての箇所だけを例に出してお答えいただいたんですけど、私はその限りじゃなくてね、3年前の話もしましたけれども、だから宅地も含めて農地だけじゃなくて、例えば例を挙げますと、もっと本当幅広く議論したいんですけども、例えばハウスの崩壊だとかね、台風被害とかあって、それなりの援助やったわけでしょう、過去にはね。で、そういうノウハウと、今回の今の査定の問題とまた違うんですけども、全体にこの後も予想されますし、過去にもあったわけだけども、そういう、まあ市でも手が行き届かぬないっていう感じのね事件があったし、これからもあるんですよ。現実にもあるわけ。お金がかかるので手かけられなくて、ほかの人に迷惑かける。例えば土砂崩れしてね、田んぼに砂入ってね稲がつぶされた箇所があるわけですよ。届けてないと思うんですけど。で、そういうのもね、やっぱり個人でこうやっぱりやりきれない部分があるので、そういうところにね手の届く、かゆいところに手の届くじゃないけど、災害対策の場合は自分の不可抗力ですからね、そういうことに対する思いやりも市としてはやっぱり考えるべきじゃないかっていうのが私の質問の趣旨なんですから、その対応方を聞いてるんで、考え方は、まあ市長だとできないかと思うんですけど、もし市長の所見があったらお聞かせ願えればありがたいです。今後も含めてです。こういうささいな、軽微なっていうか、被害についての対応の方針について。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 今までそういう事例があったかどうか分からないですけども、本当そういう難しい問題だと思って、私もそういうのを見てるところがあります。何とかそういうことあれば、金の手立てができるかどうかは分からないけども、まあ誠

心誠意相談に乗ってやると。それがまず第一歩で、次のことはまた何かでまた考えて
かなきゃだめだと思います。その程度の回答しかできないです。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 先ほど国と県の事業のことだけを説明してしまいました
けども、現場での対応としましては、先ほど言ったように40万円以上を超えないよ
うな規模の場合、まあ自分で杭を打ったり、板を当てることで現場復旧できるもので
あるとすれば、ということで今回の予算にも、それから通常の予算でももってるわけ
ですけども、原材料の対応、支給ですね、そういったことでは個人の復旧を若干のお
手伝いはさせていただいておりますし、あと、他の車の通行の妨げになるような土砂
の流出等があった場合には、速やかに復旧する必要がありますので、その手数料等
については支出してるところです。

○16番（安田健次郎君） それは公的な部分です。個人の場合。終わります。3回な
ので。

○委員長（笹川圭光君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。御苦労さまで
す。

○16番（安田健次郎君） ありがとうございます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、7番船木正博君の発言を許します。7番

○7番（船木正博君） おはようございます。

私からは2点ばかり、ちょっと中身とか教えていただきたいと思ひまして質問いた
します。

1つはですね、16款県支出金の4目教育費委託金のいのちの教育あったかエリア
事業委託金、それと、諸収入、雑入のコミュニティ助成事業助成金、これは企画費の
方にも載ってますけれども、この1,100万。このですね両方のこの何というか、
事業等の内容、あとは、どういうような進め方とかスケジュールとか、そういうふう
なことがありましたら教えていただきたいと思ひます。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

【学校教育課長 加藤和彦君 登壇】

○学校教育課長（加藤和彦君） いのちの教育あったかエリア事業について、ご説明を

いたします。

この事業は、県教育委員会が道徳教育の充実、それから推進、また、新たな試みの発信、そういったものを目的として行っている事業で、中学校とその校区にある小学校を対象として行っているものであります。県内では、県北地区、中央地区、県南地区で各1エリア、計3エリアでの実施となります。

この昨年度末、2月ですけれども、県教委より男鹿市の方へ事業実施依頼を受けました。潟西中学校、美里小学校の方へ事業を説明し、両校で実施をするということとなりました。これまで、美里小学校、それから潟西中学校の方で両校で調整を図って、今年度のこの実施計画を立案しております、各校が単独で行うもの、また、両校合同で行うものなどがあります。特別の教科「道徳」の授業研究のほか、講師を招いての講演会、福祉施設の訪問、地域でのボランティア活動、保護者等を対象とする家庭教育講演会、そういったものを両校では実施する予定であります。また、事業実施後は、その内容、また成果、そういったものを県内の各小・中学校の方へ発信していくということとなっております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） そうすれば、私の方からは、コミュニティ助成事業助成金のお話をさせていただきます。

これは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行うものでありまして、今年度、浜のそば体験モニターツアー事業が採択されております。これは、浜のそば体験モニターツアー実行委員会というものがございまして、委員長は加藤真一氏が務めているものでございます。これにつきましては、交付決定を受けたのが3月末ということですが、そこまでの過程としましては、昨年8月に県から助成事業の募集が市の方になりました。10月に県の方へ申請書を提出しております。11月には県から自治センターの方へ申請書を提出しまして、今年の3月に自治総合センターから県の方へ助成事業が決定されたという通知が入っております。それを受けまして、県から正式な助成決定通知が3月の末に市に届いたということでございます。

事業の内容でございますが、浜のそばの種まき体験、それから白い花が咲くころの散策会、それから収穫祭に合わせた体験モニターツアーを実施するというような内容でございます。地元の小・中学生を対象にしたそば打ち体験等を行うこと、それから、山菜散策会というもの等を実施していきたいという事業内容でございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。

○7番（船木正博君） コミュニティは、浜のそばの1件のケースですね。わかりました。その内容は、よく私もわかっております。

じゃあ、いのちの教育ですけども、これ、まあ県教委のあれということで、まあ主に道德教育が今年ね、去年、昨年あたりからいろいろこう進められてきてますので、そういう関係のということでございますね。

その中でですね、私も、昨年もちょうとこう、このいのちの問題で質問したことあるんですけども、いじめの問題とか、あと自殺ですね、子どもたちのね。去年あたり結構そういう、何人かこうね亡くなられた方おまして、そういうふうなところもいろいろ含めながらこうやっていると思いますけれども、やっぱりそういった場合に、子どもたちの道德、ふだんからの立ち振る舞いとかもですね、やっぱりこう非常に大事でありまして、私は道德教育、もっとこれから進めてもらいたいと思いますし、それからあとは、いのちの問題にかかわることですね、これやっぱり子どもたちも一生懸命こう、大人たちが諭していくということが大切だと思います。それであと、よくはですね学校で、昨年あたり、自殺かなり小・中であつたんですけども、やっぱりこういう場合の先生たちのコミュニケーションが一番問題なんですね。やっぱりちょっとした行動のあれで、生徒たちの態度、何かこう発信する場合がありますので、そういうふうなときにいろいろこう早くそういうふうな状況を察知して、先生同士でねコミュニケーション図ってそういうふうに行っていくのも大切ですし、今、コミュニティ・スクールがもうじっくりやっていますので、そういうふうなことで、地域の人たちもいろいろ教育とかね、しつけ、しつけもですけども、生活面でもいろいろかかわることもできますので、これからは学校だけでなく地域全体でこう子どもを見つめていくと、そういうことも大切だと思いますので、これからやっていくときにですね、このいのちの教育あつたかエリアやっていくときに、そういうふうなことも

考えながらですね、やっぱり地域ぐるみで子どもたちを見つめていくという、そこが大切だと思いますので、そういうことでこれからも一層、教育委員会の方からは頑張ってくださいと思います。教育長一言あれば、そういうことで頑張ってください。いいですか。

これね、やっぱりコミュニティ・スクールでね、やっぱり私は生かすべきだと思いますので、地域の人たちと一緒に子どもたちの教育に当たっていただきたいと、そういうことでいいですね。まあ、私の意見を述べさせていただいて、質問というよりは、大体私の思ってたことと同じだったのでわかりました。じゃあ、質問よろしいです。返答よろしいです。そういうことでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 終わります。

○7番（船木正博君） いいです、はい。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木正博君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎君の発言を許します。

○8番（佐藤巳次郎君） 私は、国民健康保険の補正予算にかかわって質問させていただきたいと思います。

1つは、男鹿市の資料の、男鹿市国民健康保険税条例の改正についてという資料をいただいておりますが、その中で、今年度から県の単位化になるということで、県の方で各市町村ごとの標準税率を算定して公表することになっておりますけれども、男鹿市の場合、県でやっております標準税率がどのぐらいなのか、それによって男鹿市の1世帯当たりの税額なり1人当たりの税額が、どう県の方で標準税率をもとにどういう数字になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、ちょっと逆なりますけれども、国民健康保険会計の前年度、29年度の決算見込みが出ていますけれども、その国保会計の決算状況をお知らせ願いたいと思います。

それと、今回の税率の改正によって、男鹿市の場合、1世帯当たりどのぐらい、1人当たりどのぐらいの国保税になるのか。

それと、29年度までの健康保険税は、男鹿市が県内一高いと言われたわけですがけれども、今回の改正によって全県的にはどのぐらいの位置でなるのか、そこら辺も聞

かせていただきたいと思います。

それから、この市で出している条例改正についての資料の2ページ目に、4の軽減措置というのがあって表がありますが、その下に、一番下に書いております「被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む」と書いていますけれども、この意味がちょっと私わかりませんので教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは、この保険税の均等割についてですけれども、所得税が、所得額が同じでも、子どもの数によって均等割が違うという例が出てくるわけで、この子どもが余計なれば健康保険税が高くなると、こういうことでは子育て支援にならないんじゃないかと思しますので、そこら辺の、この均等割のあり方についてだすな見直しできないのかどうなのか、そこら辺もひとつお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

【生活環境課長 伊藤文興君 登壇】

○生活環境課長（伊藤文興君） ご質問の国民健康保険事業についてお答えいたします。

まず、県で示した標準税率でございますけれども、市町村算定方式で算定したものにしましては、医療分につきましては、所得割が7.34パーセント、均等割額が1万7,421円、平等割が1万4,759円、支援金分につきましては、所得割が3.07パーセント、均等割が7,636円、平等割額が5,888円、介護分が1.89パーセントの均等割が6,370円、平等割が4,022円というような数字になっております。

1人当たりの換算につきましては、試算しておりませんのでありませんけれども、平成30年1人当たりの国保税として県が試算した額でいきますと、9万6,535円ということで、これはあくまでも必要保険税額に対する被保険者数で割り返した額ということになります。

あと、平成29年度の決算見込みでございますけれども、決算見込みにつきましては、歳入につきましては48億5,900万円ほど、歳出につきましては46億2,700万円ほどというような見込みとなっております。歳入歳出の差引額が2億3,100万円ほどの見込みとなっております。

それから、もう一つ、国保税、県内の状況なんですけれども、まだ県内の全体の状況出そろっておりませんので、どの辺の位置になっているかというのはまだ把握しておらないところがございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 原田税務課長

【税務課長 原田徹君 登壇】

○税務課長（原田徹君） すいません、私の方からは、先ほどご質問がありました軽減措置の世帯の人数についてお答えしたいと思います。

軽減判定におきまして、世帯の人数の判断ですけれども、後期高齢者医療保険に75歳になって移行した人も含むという考え方になってございますので、軽減判定として世帯から後期高齢者医療保険に移った方の分の人数として含めて軽減判定をすることですので、軽減判定としては皆様の方によりよい方向性になってるという形になってございます。

あと、均等割についてのご質問だったかと思いますが、地方税法の中で応能・応益ということで、所得割合が応能割ということで、均等割、平等割、世帯割ですけれども、世帯割、個人割ですけれども、そちらの方が応益割合ということになっておりまして、こちらの方は50対50に近づけることが望ましいというふうな形になってございます。この関係から見まして、30年度試算という形をとらせてもらいましたけれども、均等割の部分で引き上げをしなければ応能・応益の割合が崩れるということもありまして、皆さんにこう負担をしていただくということで、そちらの方を上げさせて、上げさせてというか、まあ引き下げについてはなっていないものと、何ていうすか、大きく引き下げにはなっていないものとなっております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 前年度の決算見込みが話されましたが、歳入歳出を引いた額が2億3,100万とかって言ったと思ったんですけども、2億3,100万ほどの剰余金が出たということだとすれば、かなりの黒字が出たということになります。で、29年度の国保の財政調整基金が1億2,100万でしたか、ありますので、それを合わせると3億4,000万以上あると。非常な国保税の決算見込みが、決算数値が、

剰余金が余計になると。で、これはやはり軽減に充てるべきだと思うんですけども、なぜ今回軽減、まあ決算の見込みを立てながら大きな剰余金を軽減措置に向けなかったのか、そこら辺の考え方についてお聞かせ願いたい。とりわけ男鹿市の場合は、健康保険税が高すぎるということでありまして、納める方々が非常にまあ大変な状況になっているわけで、言ってみれば健康保険税の税額が所得の額のかかなりの割合を占めるという状況になっておりますので、いくらかでも引き下げるといのがやっぱり市のあり方じゃないかなと思いますけれども、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、今回の税額の引き下げによって、1世帯当たりなり1人当たりの税額が、今、私答えていないんじゃないかと思いましたがけれども、今回の改正による1世帯当たり、1人当たりをもう一度数字をお聞かせ願いたいと思います。

それから、この均等割ですけれども、子どもの数がふえれば世帯の人数がふえるということで、1人当たりの均等割が余計なるということで、同じ所得であっても子どもの人数によって税額が変わるといのは、本来は私からすればおかしいじゃないかということで、やはりそういう被保険世帯には、軽減措置というか減免措置というか、そういうのを考えてやれないものか、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

【生活環境課長 伊藤文興君 登壇】

○生活環境課長（伊藤文興君） 決算見込みに基づく今後の国保事業の財政運営の考え方でございますが、今回まず、委員ご指摘のとおり財政の剰余金が出ております。また、前年度の財政調整基金、ご指摘のとおりでございます。ただ、今年度、今後の財政見込みといたしまして、国への負担金の精算金と、今後数年間にわたりまして1億五、六千万、さらに見込まれるというような財政支出がございます。そのほか、現在、国民健康保険税の収入額、平成28年度と29年度と比較しましても約2,000万ほど落ち込んでおります。そのペースでいきますと、毎年2,000万、3,000万という落ち込みが予測されますので、その分、現在、今回たまたま黒字が発生しているという状況ではございますが、これが現在の税の負担レベルでいくと、数年後にはまた税率を改正して国保改正しなければ、値上げしなければいけないというような

状況が予測されますので、それを少しでも長引かせるということで、この基金等を財源にして、この税率を維持できる期間を少しでも長くするということが、現在の考え方となっております。また、今回、平成30年度から広域化ということで、県の方へ国保事業費納付金ということで納めております。この事業費納付金の算定の仕方につきましても、1年目が今後2年目にどういうふうになっていくかというのは、制度が始まったばかりということで見通しがなかなかつきづらいということもございますので、こういう算定、財政見込みということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 原田税務課長

【税務課長 原田徹君 登壇】

○税務課長（原田徹君） すいません、先ほど私の方で答弁漏れがございました。申しわけございませんでした。

国保税の1人当たり、1世帯当たりの金額ということですが、国民健康保険税につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分、それから介護保険納付金分という3要素の方で構成されておりますので、一概にその比較ということとはできないんですけれども、そちらの方の試算の時点で合計で積み上げさせていただいたものの比較ということでお知らせいたしますけれども、今の現行税率で計算いたしますと、1人当たり12万1,609円、改正後の税率、改正案の税率の方で計算をさせていただきますと10万7,712円、1人当たりですと差し引きでマイナスの1万3,033円となります。これを1世帯当たりいたしますと、現行税率の方で計算をいたしますと18万924円、改正案の税率で計算いたしますと16万777円、差し引きでマイナスの2万147円の金額となるものであります。

あと、まあ議員ご指摘のとおり均等割についてですけれども、人数がふえることによって同じ所得でも保険税の方が上がるというふうな状態になっておりますが、現状国民健康保険税の算定については、7割、5割、2割という軽減制度がございます。そちらに関しましては、均等割ということで、世帯の人数がふえることによりましてそちらの方の軽減となる基準が上がるということもございますので、一概にその人数がふえるので税金が、国保税がふえるということにはならないと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 先ほど生活環境課長が、剰余金、そして基金関係で、後年度が医療費が高くなったりすれば、それに対応しているので引き下げをしないで留保財源にするというような答えだったかと思いますが、それが果たしていいのかどうか。言ってみれば、国保に加入している人方からすれば、年度年度だというのが本来の税のあるべき姿なわけで、当然、後年度にそれを持っていくと、亡くなる方も当然おられるわけで、新しく入る方もおられるわけで、そういう不公平感が出てくるわけで、やはりそれは年度年度で対応するというのが私は公平なのじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう観点での税率の改正、引き下げ等について、まあ今回はこれでいいわけ、いいと、まあ、あとできておりますので、今後の来年度に以降については、そういうことで考えてほしいと思っております。

まずいいです。以上で終わります。

○委員長（笹川圭光君） 答弁いいの。

○8番（佐藤巳次郎君） はい。

○委員長（笹川圭光君） 8番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

次に、14番米谷勝君の発言を許します。14番

○14番（米谷勝君） 私から、1点だけですけども、今回専決処分されてる内容についてお聞きしたいと思えます。

議案第55号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の4ページですね。今回非常に何ですか、5月18日の大雨による、いろいろ施設とかそういうのの専決処分だと思いますので、4款衛生費の保健衛生費で補正額30万円とこう載っておりますが、これらですね、5月31日に専決処分されているということでしたけども、予算といいますか、処理状況についてお聞きしたいと思えます。

あとそれとね、下の方にまだいっぱい土木費とかってこうあるんですけども、これについても本当処理状況聞きたいんですけども、私、委員会も兼ねてるのでね、できれば処理状況だけ。私、専決処分なので、せっかく皆さんが一生懸命こういろいろ災害対応とかってやってるのでね、どういうふうな状況で処理されてるのかな、そこをちょっと聞きたかったのも、もし差し支えなかったらそれについてもお知らせ願いたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

【生活環境課長 伊藤文興君 登壇】

○生活環境課長（伊藤文興君） 4款衛生費1項保健衛生費の補正額30万円について、内容をご説明いたします。

この補正につきましては、斎場の駐車場の東側の法面の一部、幅20メートル、高さ5メートル程度なんですけれども崩落しまして、その一部が土砂で埋もれたというような被害がございました。それにつきまして、駐車場の車両、あるいは人的被害を防止するために、必要最小限の処置を施しております。専決後、工事を行いまして、6月1日から3日にかけて工事を行っております。崩落箇所の土砂を除去し、赤土を敷き詰め、わら芝で養生したものです。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 11款災害復旧費1項の農林水産業施設災害復旧費の関連ですけれども、国の災害査定、農業者が申請しようとしている農業用施設5件については、設計業務、査定に向けた測量設計業務を委託済みであります。治山の方で県単局所の防災工事を予定しています3カ所につきましては、同じく、現在、測量設計業務の委託を準備中であります。あと、手数料、原材料につきましては、崩落した土砂の除去とか、それから、その原材料、側溝採石の原材料等の支給でありますけれども、これらについては、原材料等につきましてはほぼ対応済みであります。あと、林道の崩落箇所1カ所あったわけなんですけれども、これは6月下旬に除去を予定して、まあ開通した後に採石を敷く予定であります。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

【建設課長 畠山喜美君 登壇】

○建設課長（畠山喜美君） 私の方からは、土木施設関係の被害の処理状況についてお答えいたします。

土木施設関係ですけれども、今回の大雨によりまして59カ所被災しております。そのうち44カ所につきましては、修繕料とか手数料、あと原材料等で復旧は終えております。残りの15カ所につきましてはですけれども、2カ所につきましては公共災で申

請する予定としております。残りの13カ所は単独の災害復旧工事で対応するという
ことにしておりますけれども、これにつきましては、この後順次発注していく予定とし
ております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 目黒教育次長

【教育次長 目黒雪子君 登壇】

○教育次長（目黒雪子君） 私からは、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費1目
の社会教育施設災害復旧費、予算書では10ページに計上しておりますけれども、2
00万円計上しております。これは、椿公民館の敷地に隣接する山が地滑りを起こし
まして、敷地内に樹木や土砂が流入しました。これにより倉庫が1棟全壊し、プール
フェンスが一部破損したことから、倉庫の片づけ、撤去、土のう設置、倉庫設置など
も含めました公民館施設災害応急復旧工事費として、200万円を計上したものであ
ります。現在、担当課の方に発注依頼をしているところでございます。よろしくお願
いいたします。

○委員長（笹川圭光君） すみません、審査の途中ではありますが、午後1時まで休憩
いたします。

すみません、答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鎌田文化スポーツ課長

【文化スポーツ課長 鎌田栄君 登壇】

○文化スポーツ課長（鎌田栄君） 私からは、10ページ最終欄に記載しております、
11款3項2目保健体育施設災害復旧費についてお答えいたします。

これは、男鹿中ゲートボール場に至る通路の路肩付近の崩落に伴う復旧工事費等の
予算であります。手数料22万7,000円は、この崩落により車両の使用が危険で
あるため、応急措置として、崩落の反対側に設置しているフェンスの取り外し、また、
工事完了後の取りつけなどに要する経費であります。工事請負費130万円は、復旧

工事に要する経費であります。工事の施工については、産業建設部に依頼しているところであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 今詳しく答弁をいただきましたが、5月31日に専決処分ということで、非常にこう斎場の法面土砂の取り除きとか、それから原材料を支給したりして、非常にこう、それから設計の委託料、発注済みとか、非常にこう専決処分に合った非常に事案で、スムーズにこう処理されていることがわかりました。私は、今のこの災害に当たって、皆さんが非常にこう難儀されて頑張っている姿に敬意を表しながら、この後予定されております災害査定の100パーセント採択を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 14番米谷勝君の質疑を終結します。

次に、3番畠山富勝君の発言を許します。3番

○3番（畠山富勝君） 御苦労さまでございます。

私からは3点について質問させていただきますけれども、1点目については、どうしてもこう抜け切れない閉塞感的な財政の、今後のこのね打開策について、まあ市長はどの辺までこう構想、考え方、実行を考えているのかなということ、まず1点目にお尋ねいたします。

この議会においても財政の厳しさというのは強く伝わってきておりますし、さきの市長選挙におかれましては、どの方が当選しても、私は率直に、いや、大変だなと、財政をこう今まで見て、この先をかんがみた場合に、どの方が当選しても大変だな、あるいはまた気の毒だなと、率直に私は感じました。昔ってば昔になるかもしれませんが、菅原慶吉市長がおったときに、県の財政運営の管理下におかれたときがあったわけです。私は、あんまりこの行政とかそういうものに関心がなかったけれども、よく私が寝泊まり遊びに行ったときに、いやいやなんなんなんなんなんなん、なんなん、これ何これへば財政中身悪いったって、こんだこんだに悪いもんだぎゃと、どでしたであと、よく口癖のように言われておりましたけれども、恐らく今の菅原市長も少しは感じてきてるのかなと思っております。この財政のこの、まあ市長は2年になるわけですがけれども、この財政のこのちょっとさかのぼって整理しながら、まあ

市長の考え方というものをお尋ねするわけでございますけれども、かつてはいろいろ財政の指針をあらわすときには、経常収支比率とか、あるいは将来負担比率、あるいは自主財源に伴う財政力指数とか、そういうもの、あるいは財調がどれぐらいあるかというものがこう見られるわけですが、その、かつては財調が18億円に上って、経常収支比率もまあ80パーセント台にちょっと、90パーセント台に下がった経緯があるわけですが、じゃあその財政、18億円の財調になった要因っていうのは、何もその地域の経済が活性化して、そして自主財源がいわゆる伸びるわけでもなくて、当時、国の施策、政権交代のときに、まあ何と申しますか、コンクリートから人へということで政権が変わったときに、地方へ、言いかえれば、ばらまいた形の財調で財調が高まったという経緯があるわけですね。で、何もそのときは、平成17年に合併したときにはもう臨時の職員も雇用できないような、男鹿市のまあ経済内容であったような気がします。しかしながら、まあそういうふうな政権交代の中で財調が高まったと。で、じゃあこれと申してその財調、18億円の財調がこれといった大きなもので抜けたものというのは、かかったものというのは、まあ私の記憶では、何年か前の4月の8、9の爆弾低気圧、あれでまず4億円出たのを記憶しております。確かに。あと、だけれども出ていくとなれば、病院がむったり、このように出ていくと。病院に出ていかないとね、今のその、病院に隠れている、あんまり論されてこなかったけども下水道、これもやっぱりかなりの金が出ていってると。まあ最近においては、まあ何と申しますか、国保の一般財源からの補てん、これも財調から出ていってると。あんまりその何というすか、いわゆるため池に水を入れて、入ってくる水よりも灌漑用水が余計だからという感じなんですよね。だから何にもこの財政が膨らむ要素がないと。だけれども出ていくものは出ていくと。で、これはまず常に私も大変だな、大変だなと思いつつも、このたびの決定的に我々だれでも、いや、これ何とかならなかつたかと思つたのが、複合観光施設の中におけるその金の出し方だと。2億円は国から出てくるけども、あとは合併特例債を使うと。言うまでもなく、95パーセントの中における70パーセントは地方交付税に歳入されるけれども、あとの30パーセントの中におけるこのやりくりが問題であったと、私は。いわゆるその営利、そういうその金をもうける部分については、この合併特例債といえども使えないと。そこで、そこで、禁断の扉を開けたのが地域振興基金だと。本来、地域振興基金

というのは、こういうものに使う金でないのは十分私ども承知しているわけですが、その禁断の扉をこじ開けてしまったと、私から言わせれば。果実運用型で、その13億円を借りて、それを果実として使うのが原則だと。それが4億円ちょっと戻したから、あと使ってもいいべということで、その地域振興基金に手をつけたと。本来は利息をもって議会の承認がなくても、まあ地域の一般の方々がちょっとしたことについて行政が後押しをすると、これが地域振興基金の果実運用の本来のあり方であると。じゃあどういの使ってきたかという、ひのめ市とか、あるいは先ほどの浜のそばとか、まあ最近においては、新聞にあったけれども北浦地区のあじさいを植栽すると、こういうのにまあ果実運用型の金が使われているわけですが、それが4億円の中の3億何ぼ使うんだと。そうすれば、当然、分母がなくなってくれば果実も少ねぐなってくると。本来使うべき金ではないんだけど、これに手をかけたということは、もう私ども素人でも、これは大変なことだなと、その危機感を感じたわけなんです。ですから、先ほどの、このたびの一般質問の答弁の中においてね、その国家石油備蓄のそれも減ってきたと。これ前々から、昔からわかってることなんです。かつては石油備蓄交付金があったもんだから、一組の消防においても、潟上、そして旧若美、あるいは大潟村、そういうその一組の中においても、職員10人分を別にまた男鹿市がその予算を組んだ経緯があります。また、3点セットである化学消防車、そういうものの3点セットも、当時、若美あるいは天王、大潟村には高層建築物がないので、男鹿で持つということで持った経緯がありますけれども、それもまあなくなる。いずれそういうふうに、いずれは、でも使い勝手がよくなったのは、やっぱり避難道として国家石油備蓄の金が使えられけれども、いずれこれもだんだんだんだん固定資産税云々の関係で少なくなってきたのは、当然これはわかってることであつた。あるいはまた、このたびの答弁の中で、合併算定替え交付金、これも、これだつてなくなってきたというけども、合併する当時からあめとむちの中のあめさ入っててね、10年間は算定替え交付金をあげますよと。その算定のあれは、合併する自治体の中において一番の財政の悪いところを基準にして算定替え交付金を10年、で、10年過ぎたらすぐそのね交付金を切りますよでなくて、関係者的にその目減りしていく、減らしていくんだよと、これも最初からわかってることです。そういうふうな状況下の中で、今、じゃあ決定的に何が何だかという、先ほど言ったようにこれといったも

のがない。東日本大震災の中で世の中変わって、そして耐震補強といったって、これだっって国からの特交というのは大きく期待したけれども、それだっって来ないで、確か私の記憶ではですよ、市町村の基金を借りて、そして対応した。そういう状況下で、なかなかね、その財政力指数、確かに財政力指数がそれで下がって、0.3、0.4、0.5なれば、これまた何というすか、地域の半島振興法に基づく地域振興基金、地域のその過疎債、過疎債がこれがまた使えなくなってくるわけですよ。0.4、0.5になってくると。その辺のなかなかその何というすか、ところを、どの辺がどう線引きすればいいか、いずれ、だけれども財政力指数は上がるに越したことはない。で、全く要素がない。そういう状況下の中で、市長は、どの部分についてこれを英断を下して、その少ない、何ていうすか、この前の市長の答弁で、少ないその歳出を考えると。どういうところに手をつけていくのかなということがお尋ねしたいわけです。

きのう、たまたまオガーレのところのABCのAのところを見に行きましたら、ある男鹿市の出資してる団体の組合長さんというすか、長さんが、いや畠山さん、あれはだれそれさんでねえすかと、2人の、私と2人の名前を呼んで、いや困ったじゃと。何したすかったっけ、何としえ、補助金しゃ、こことこことこの分としえ、40パーセントもカットされたと。ああ、んだすかと。そうすれば、あなた方それはあれだすかと、まだその男鹿市以外の業者を使ってるんですかって。いやいや、雇用のためにあれだと、男鹿市内4業者で使ってる。そうすれば入札ですかったら、いやいや相見積もりだとね。そうすれば、どれぐらいの規模で。いやいや、これは県からこういうふうに来てるからと。立地状況もいろいろあるのでそうだと。いわゆる私が言いたいのは、補助金団体、100何ぼもあるはずですけども、ほとんど、前にも言ったと思いますけどもね、もらってしまえば、補助金要綱立ててもらってしまえば、既得権を得たようにずっとこう来てるわけです。やっぱりそういうその補助金とかというのは、ある一定の Spann の中に一人立ちをすれと、またそれを利活用しながらさらなる改善をしていきなさいという、私はそういう趣旨のものだと思うんですよ。それがずっと既得権を得たようにして、そして削られれば、取られたど、削られたどってね。あるいはまた、本来、昔、男鹿市、旧男鹿市ではなかった、そういうその補助金のまた出してるような状況の中で、ちまちまちまちまとそういう金の補助金が出していくから、やっぱりこれも大きな足かせ、大きな金と、でない、出ていく要素。ある

面においては、やっぱりもうちょっと精査していただきたいと。あるいはまた、緊急雇用対策のときに、国の予算といいながらも1年間の雇用、そして1年間、で、あともう雇用すれば、あとまあ期限が切れたから撤退していくと。そうすれば、あの金だっってやっぱり何にも知らない人に月18万も20万も出して、それらがあと1年だからやめたけれども、それ単独で、男鹿市で単独でもっていった事業もあるんですよ、終わってから。緊急雇用で終わり。だから結局、そのときだっって金がやっぱりいい金であったのだから、なかなかそのなりに男鹿市で単独で使っても出さねばねがったと。その人件費です。かつて菅原市長がなったときには、7年間ですか、職員の採用がしなかった。その弊害というのは、今また男鹿市の旧職員の中に来てることもまた事実ですけれども、ですから、やっぱりその人件費に手をかけても、もう底ついてしまったと。そういう状況下の中で、今後この男鹿、大変な、本当に大変なんです。で、これらの質問というのは、私ね、本会議場で一般質問でやればいいわけなんですけれども、いいわけなんですけれども、あるここにいる職員が私にこう言ったことがあります、最近。いやいや私、職員のいろいろ回ってあったけども、ここさ来て初めて、男鹿市の財政の厳しさを痛感したと。ですから私は、ここでもちろんしゃべるということは、市、市長、副市長、あるいはまた管理者、部長いるけども、この影にまた第一線で頑張ってる職員が聞いているわけなんですよ。そういう人方と我々議員と財政の厳しさを共有していただきたいと思って、あえて今ここで質問してるので、ひとつご理解いただきたいと思います。

そういう中でですね、市長はこれからどういうふうにやっぱりいくのかなと、これがまず1点目です。

といえども、じゃあ何でもかんでもやめていけばいいかと。やっぱりやらねばねえものはやっていかなければならない。職員だったっって、やっぱりその各部署でまた異動されれば、観光だら観光、農林なら農林、そこさ行けばまた自分の行ったところに予算を獲得しようとして頑張る。我々議員だっって、やっぱり地域住民の耳を、声を傾ければ、やっぱりこれをやってやらなければならぬと思う。そのジレンマがあるわけなんですけれども、そういう中での取捨選択というものは、まずね、していかなければならないけれども、そこで2点目の、そういうわけでユネスコ、2点目で、まず1点目ね。

で、ユネスコ遺産についてのこの予算あがっておりますけれども、この予算については私の所管ですので、その予算については別として、このユネスコに登録されたときに、まあ日本全国10カ所、トシドンのその村長さんですか、のご理解があつて1回戻して、そして男鹿の分、日本の食文化のように、これをまとめて10カ所が今登録しようとしてる。そのときに、やっぱり同じ類似行事の中で、男鹿の場合は言うまでもなくなまはげだと。恐らくそれが登録した場合には、かなりのまた観光客が訪れると思いますけども、特に5月の連休、あるいはお盆休み、大曲の花火の後かけての9月の連休、そして大晦日、なまはげ柴灯まつり、これらがまず観光客の入り込みをやっぱり期待するわけですが、そこで私思うのでね、柴灯まつり期間中に、なかなかこの天候が不順で、雪が降ったと思えば雨が降って非常にぬかるみが出ると。しかしながら、駐車場料金においては、協賛金として1,000円ずついただいと。ところが、片っ方は舗装されているけれども、片っ方については舗装されていないと。同じ隣の、敷地同じの中に、半分が舗装されて半分は舗装されていないと。おもてなし心は何なのかなと。ただ3日間の柴灯まつり期間中であれば、これは費用対効果いろいろ考えた場合には、これはまず、今までもそれを目視してあったんですけども、この後そういうふうに登録が確実化されていく中において、そういうふうな考え方というのは、いわゆる地域のその方々は地域でやっぱりそれを、それぞれの置かれた立場において協力していく中において、行政のやるべき部分というのはやっぱりそういったところもあるのではないかなと思いますけれども、これについてはどういう考えなのかなと。

それから、もう一点については、この後、複合観光施設が7月からこう開業なされるわけですが、このたびの一般質問の中においても、ヨの字埠頭とか云々と言われておりますけども、私は、そういうふうなソフト面でまだまだいろいろこれから企画、あるいはまたしていかなければならないと思いますけども、その中の一つとして、秋田県の観光の中で男鹿でなければできないものがある。それはやっぱり海の利活用だと。ですから、ヨの字埠頭から例えば西海岸云々といつてあったので、やっぱりヨの字埠頭からそういう遊覧船とかそういうものを出して、そうすれば、GAOはGAOの方からもジオパーク号が出てると。あるいは、戸賀湾もそういうふうな出てると。探索、あるいは、そうすれば、ヨの字埠頭から行っても、ちょうど大体ジオパーク

云々となれば、何の洞窟、何だっけ、孔雀の窟、あの辺にはやっぱりこっちから行った方が近いような感じがする。まず、そういう、これも確かDMO男鹿版っていう中で、DMOもこれも確かに国の地方創生事業の一環として、これがいろいろな小刻みで予算出るような思いがしてるわけですけども、これらを充当しながら、そういうふうな、さらにこの複合観光施設に付加価値をつけると。いわゆる点から点を線で結ぶ拠点になるのが複合観光施設ではないのかなと。ですから、船川、船川ももちろん結構ですけども、私は最初から男鹿全体の一つの拠点だとして、この一縷の望みをかけてこれに賛成してきた思いがあるわけですけども、その3点についてどのような思いがあるのかなと、どういうスタンスを持ってるのかなと、それについてひとつご答弁いただきたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

○財政課長（田村力君） そうしますと、私の方から、財政状況という部分でご説明いたしたいと思います。

ご承知のとおり、今、財調、まあ約、現在高で4億円ちょっと。これまで一番多いとき18億円あったわけですけども、この5年ほどくらいで毎年2億円ずつ財調を減してきたという、まあこれは何と申しますか、当然収入と支出のバランスをやっばり欠いていたのかなという、そういった部分があるかと思えます。それで、かといって、その支出が果たして、まあ当然必要とあって今までそれがやってきた部分でありますので、その部分を今言うあれではありませんけれども、今後につきましては、その部分、まあ例えば財調を減らしていかないような工夫と申しますか、収支のバランスをいかにとっていくか、そういった部分で努力をしていかないといけないと思えます。

それで、議員おっしゃってございました、例えば病院とか企業局というお話もありました。確かに、その部分で出してる金額は相当数、まあ二十数億円くらいには上るかと思えます。まあどういった部分で切り込んでいくかというのは、またいろいろ考え方あるかと思えますけれども、いずれできることを今地道にやって、まず財調を崩さないで予算を組める、そういった状況に何とかもっていかないといけないというふうにご考えてございます。

また、補助金のことをちょっと触れられておりましたけれども、ことし財政課の方で5月ですか、一応補助金に関する男鹿市の考え方、指針というものをつくってございまして、それをもとに、今般、約、今回の当初予算の総額で1億円ほど、補助を出してる団体、まあ団体の補助ですか、そちらの方を改めてこの指針に基づいて見直していただくという、まあそういった作業を今進めてるような状況でございます。

いずれにしても、この財政状況、まあそうすぐに好転、打開策というのはなかなか、思い切ったことをやらないとなかなかそういった部分は出てこないかなという、まあそういった状況でございます。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 大変大きな問題を提示いただきまして、ありがとうございます。

京セラの稲盛和夫さんは、新しい事業をやるときに、目に見えるように、自分の映像に映るぐらいよく勉強しないとだめだと言われてます。恥ずかしい話ですけども、今、男鹿の今のその財政状況のことを私はこう映像に映って、きちんと皆さんの前で話すほどの、そのきちっとした数値のことを言えるほどの勉強はないんですけども、まずこのことをきっかけに、全庁的に大いにこう議論を深め、きちっとした数値目標なり、取り組む優先順位をもうちょっときちっと磨いていきたいと思ってます。

具体的な話で、1つ目の補助のことですけども、恥ずかしい話ですけども、私、去年、予算査定やって初めてわかったことがいっぱいありました。大きな問題をどうして査定するときだけ持ってくるんだと。日ごろからやっていこうと。1年中かかってもんでいこうじゃないかと、そういう話をしてます。そしてまた、先ほど委員が話したように、長く続けて予算をもらってる、それが常態化してるのも非常にあると。一般市民感覚では非常におかしいと。もらってる方からすれば当然なんだけど、そういうのもあると。前にある議員から指摘されたように、もう一度、3年なら3年の区切りをきちっとつけて、全部リセットして見直してやっていくんだと。そのことは非常にこういいことだと思ってますので、そういうスタンスで、私もいろんな団体と、各種団体と直接、トップ含め幹部と話をして、来年に向けた話をしているところであります。議員の皆さんからも、何かその点についてまずひとつご理解を願いたいと。

それから、男鹿の閉塞感というか、財政のことでやっぱり一番私が期待してるのは、何としても、毎度の話ですけども、そこのオガレです。それは男鹿全体にとって大事な話ですので、昨日も話したので長くは話しませんが、いろんな可能性があると思ってます。そして、今、あそこのオガレがJR付近と連携して活性化することによって、いろんな人がまたいろんな意見を持ってきてくれて、まあ簡単に言えば、いい話を持ってきてくれて、こう全循環になっていくんじゃないかなということを期待してます。事実、船川の町中のリノベーションというか、そのことも一つでもいいからやればうまくいくし、それから6次産業化、そのことの取り組みも決して夢ではないと思ってますので、そのことに非常に期待してます。いろんないい影響が男鹿全体に及ぼしていくと思ってます。

あと、DMOについてはあれだすな、やっぱり何としてもオール男鹿体制で臨んでいかなきゃダメなので、DMOというのは非常にこう大事で、いろんな業界団体が連携して地域を考えていくと。地域づくりをしていくと。地域を活性化しないと自分たちの商売も成り立たないんだと。まず自分のことよりも地域が大事だということを言ってます。例えば、固有名詞を出してはうまくないですけども、農業団体であっても観光と密接にかかわっていると。だから、その連携の中で地域づくりをやっていきましょうよという呼びかけをしてるところであります。

あと、健康づくりとかごみの処理のこととか、このことは意識改革に非常にこう大事なことだと思ってます。自分たちの、一般市民も、自分たちも参加していくと、いろいろな行政に取り組んでいくと、当事者とそういう当事者意識を持って取り組んでいくと、その気持ちが大変なんだと思ってます。だから、こういうこう運動も大事で、例えば、この前のチャレンジデーはちょっと私残念だったんですけども、やっぱり私も甘かったし、いろんな取り組みがオール市役所でできなかったと、そういうことだと思ってます。各種団体にもっと、その各部門ごとの所属団体があるわけですから、観光文化スポーツ部の文化スポーツ課だけじゃなくて、オール男鹿市役所と、そういう取り組みが足りなかったのかなと。そのことをやることによって、いろんなことに対してシナジー効果があらわれてくると私は思ってます。だから、ただ健康づくり、ごみのことだけじゃなくて、非常にこう大事で、トップダウンじゃなくてね、しかも横展開をしていくと。今、ネットとかそういうのが非常にこう叫ばれてる、そのネッ

トの利活用も大事ですし、横の、職員たちがおのおの横展開していろんな情報を持ちながら、自分たちが最前線で判断できると、大本営までいちいち報告しなくても自分たちの判断で戦っていけるような、そういうスキルを身につけていくと、そういうことも大事だと思ってます。

そしてまた、もう一つ、いつもしゃべってることですが、男鹿は非常にこの資源に恵まれてると。そのことで、私は可能性は非常に高いと思ってます。それで、そのことで期待してるのは、やっぱり関係人口ですね。関係人口、やっぱり男鹿のなまはげ、DMO、そのことによって男鹿のファンをふやしていくと。そのことをこう着実にやっていければ、男鹿の明日は必ず開けていくと。だれかが言ってましたけども、やっぱり伝統文化を大事にしていくと。観光は特に、そこに住む人の元気な姿を見にくるんだと。だからそのためには、やっぱり経済的にも裕福でなければだめだし、自分たちが生活してる自然、その地域に、歴史、伝統、文化に誇りを持ってないと、そういうおもてなしの心というのは出てこないの、何とかそのこともやっていきたいと思ってます。

まず、男鹿はそういう意味で、何とかその可能性は高いと思ってますから、皆さんときちっと議論を進めながら、プラスになる、もうちょっときちっと資格を持ちながらやっていきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 清水観光課長

【観光課長 清水康成君 登壇】

○観光課長（清水康成君） 私からは、なまはげのユネスコ無形文化遺産の登録後の観光に向けた対応についてご説明申し上げます。

なまはげが無形文化遺産に登録されますと、委員からもお話ししましたとおり多くの方がお見えになるということが期待されます。また、なまはげ柴灯まつりにおいても、おもてなしの強化といったことも必要になってまいります。ことしの2月に行われました柴灯まつりにおきましては、大きなビジョンを設けまして、非常にご好評をいただきました。一方、経費がかかるというところも発生したのも事実でございます。この2月の柴灯まつりにつきましては、多くの方から協賛金をいただきまして無事に運営することができました。

また、これまで、委員からもありました駐車料金ですが、駐車料金としてもらっておりますが、こちらにつきましては、協力金ということで祭りの運営全体に対していただいております。今後、おもてなしのところを高めるところの中で、いらっしゃる方からご協力いただくその協力金のあり方、例えば駐車料金という形でなくて、お一人お一人から入場料として協力金をもらう、こんな方法も一部としては案としては出ているところもございます。この辺も踏まえながら、次年度に向けましては対応につきまして検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足します。

私は、本当に今、ユネスコの登録に向けて、皆さんがよくこういうふうな登録申請してくれたなど。どこでジャッジしたかわからないですけども、やっぱり全国の、日本全体の地域が集まって、こういう来訪神行事と、そういうくくりでユネスコ登録したことはやっぱり素晴らしいことだったなと思っております。このことについて、私も心配で文化庁に行ってきました。1カ月くらい前ですか。そのとき、まず間違いないと、間違いなくやるから心配しなくてもいいと。何をやればいいですかって聞いたら、地域おこしに役立ててくださいと、そういうお答えでした。その後、大船渡の市長さんからも声をかけられて、大丈夫ですかと、みんなで集まっていかなくても大丈夫ですかって、いや大丈夫だと。じゃあ、終わってからの何か祝賀行事とかそういうのやったらどうですかという話もされて、そのことを今検討中です。決まったわけではないですけども、やっぱりここで男鹿の、全国10地区でやったとしても一番大きいのが、図抜けて大きいのが男鹿半島ですから、男鹿が主体となっていていろんなこと推進していくと。そのとき、やっぱり男鹿を売り出すいいチャンスだと思っておりますから、例えば男鹿のなまはげ、各地区のなまはげが銀座を練り歩くとか、それから代々木公園でも何かイベントあればすぐね、代々木公園でそれにこう、男鹿、秋田を売る行事があるのでそれにこう一緒にやっていくとか、いろんなことを考えていきたいと思っております。

そして、今後、例えばそのなまはげの行事をね、それをきっかけにして、やっぱり

なまはげの心っていうか、なまはげの文化を男鹿市民に伝えていけるいいチャンスだと思ってますから、外にも向けて発信していくけども、何とかそのなまはげ行事を活性化させるといふか、伝統を守っていく。その各集落で守っていくし、そのなまはげの真髓を伝えていくと。そのためには、柴灯まつりとかそういう行事があるわけですけども、そのことを進化していくということが非常に大事だと思ってます。こういうことは、行事は、日本人の心を伝えていける大事なことだと思ってますから、昔の日本のいろんな地域にはこういう里山の文化っていうのがあったはずですけども、そういうのが廃れてきてるので、何とか伝えていきたいなと思ってます。

それで、具体的な話、実際の話で、ちょっと私思ってることを皆さんに伝えておきたいんですけども、例えば柴灯まつりひとつとっても、私はただっていうのは余りよくないと思ってるんです。ただだからこの程度でいだろうというのじゃなくて、きちっと幾らかのお金をもらって、そのかわりいいサービスを提供していくと。お客を喜ばせるためのサービスをしていくと。ただだからこの程度でいっていうのは、やっぱりお互いに緊張感を持ってやるために、そしてまた、こういう行事を維持していくためには、そういうことも必要なんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 清水観光課長

【観光課長 清水康成君 登壇】

○観光課長（清水康成君） オガーレのことにつきまして、観光振興のところで若干申し上げます。

委員からも点から線へという話ございました。例えば船を使った観光につきまして、昨年9月も男鹿駅まつりで船の運航、実験としてJRとのその支援をいただきながら実施しておりまして、今回の7月のオガーレの開業日にも遊覧船を運航する予定としてます。こういったことを契機としながら、船川を支点とした遊覧船での、船での海岸の観光ができないかということを検討してまいりたいと思っております。今年度、東北運輸局の事業で、インバウンド向けの観光ルートのモデルルート作成という実証実験の事業の予算がついております。このあたりも活用しながら、今後の可能性を検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。3番

○3番（畠山富勝君） 財政のことについては、そのとおり、私言ったとおり、この厳しさをみんなで共有したいと。そして行財政運営に携わってってもらいたいということでの質問でございますので、これについてはこれでとどめたいと思いますけれども、いわゆる今市長がユネスコ遺産、いわゆる登録された場合にいろいろなことを考えてると。私あのね、一番とずっと最初から好きでない嫌いなことは、なまはげが銀座とかそういうふうに行くということ自体が本当に嫌なんです。もうちょっとその奥の深さがあるのであって、東京の真ん中で芋虫みたいにあそこでねやったってな、私はむしろ創造性を高められるためには、違う方法でやっぱり、じゃあ本当のなまはげを見に行ってみるか。あれは、なまはげ見たってこういうものか、へば行かなくてもいいでやということにもつながるかもしれない。もうちょっと厳かな奥の深いものだとは私思っています。いわゆるその幽玄深奥というんすか、川端ヨシノリ、いや、川端何だかの作家が囲碁の世界を幽玄深奥と、わかりそうでわからない奥の深い部分が。これはやっぱりなまはげの私はそのあるべき姿ではないかと、私は思っております。いわゆる、そしてなまはげ行事とは何だかという、私は簡単に言えば、グローバル社会においての世界に通ずる道德の原点だと、私はいつもそういうふうに思っています。じゃあそれは何だかというのは今ここで言うあれでもないですけども、ですから、やっぱりその銀座さ行って練り歩くなんていうのは、私はあんまりそのあれだ、携わってる者として余り協賛できないわけですけども、ただ、観光についても受けとめ方が2つあると思います。私は経済流通のやっぱりその効果。もう一つは、やっぱり地域の方々が、やっぱりその金に関係なくやっぱり誇りを持てると。いわゆる、あっ、日本のこういうところにこういう文化があるんだなということを感じていてくれるお客さんがいっぱいいるわけですね。そうすれば、ああ、私方はこういういわゆるよそ様から言われれば、へき地とか云々とか言うけども、こういうところに生まれ育って、こういうところに生活していくのに対してのやっぱりあれであったなと、正解であったなという誇りと自負を持って明日へのまた生活に取り組める、そういう部分も観光には潜んでるのかなと、そういうふうに思っているのでね、余りその銀座とかそういうのでなくて、それはある程度イメージ、やっぱりそういうふうなものを出して、じゃあ行ってみようかと、本当のなまはげ見に行ってみようかというような

やっぱりそういう工夫が私は必要ではないのかなと思っております。

そして、DMOはもちろん行政のやるべきもの、あるいは協会のやるべきもの、組合のやるべきものね、一般の地域の方々がやるべきもの、これがきちっとやっぱり線引きをして、そして地域の人方を誇りを持つのはやっぱり一期照らすもの、これは国宝なるんですよ。そういう思いの中で、この伝統的な文化。祭りそのものは原点、人に見せるものでなくて、子孫繁栄が原点だと思っておりますので、そういうところもかんがみながらね、やっぱり取り組んでいただければと思います。

答弁はいりません。どうも、いいです。大体言うことわかりますので、終わります。

○委員長（笹川圭光君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

次に、15番三浦利通君の発言を許します。15番

○15番（三浦利通君） 私からも项目的に2点ほど通告させてもらいました。たまたま畠山議員、今財政の関係については大分こう財政認識、この後どうするのかっていうようなその観点では同様な内容を考えていましたけれども、まあ重複する部分については割愛させてもらって、そんなに重複しない部分だけを何点か質問させてもらいたいと思います。財政認識と健全化の対応というようなこととあわせて、もう一つは、昨日ですか、進藤議員からも婚姻届の関係でありましたけども、人口減少対策の観点から、若者の定住対策、具体的に今までいろんな取り組みなさってるわけですが、これをさらにどうするのか。で、さらには、何年か前、前の市長がおられた、四、五年もなるかな、結婚支援っていうことで担当者もいて、それなりのこう事業展開、活動してきた経緯がありますけど、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

先ほどもあったわけですがけれども、今の平成30年度予算作業がずっと事務方からそれぞれ上がった段階で、1月の中旬、20日前後ですか、財政当局サイドから、財調全部はたいても1億円ぐらい足りなくて予算が組めない、厳しいというようなそういう、別に財政課長から何とかしてくれっていうようなことで申し出とかそういうものがあったわけではないんですけども、情報的にその動きがございました。で、それで、確かに議会もそれまでにも議会としても努力はさせてもらって、してきた経緯がありますけれども、それはご案内のとおりの内容になっておりますが、さらにやっぱり議会としても踏み込んだ対応をしなければいけないんでねえがなっとなことで、新年度の予算については常任委員会等の行政視察を凍結するっていうな考え方を、財政

課の方にそれなりにこう結果として送らせていただきました。で、この前も、あっ、米谷さんの質問の際にもありましたとおり、先ほども市長からもあったわけですが、結果としては前年度末に、前の部長も話してた8億8,500万円ぐらい、で、当初予算で4億6,000万円取り崩したと、現状が4億4,000万円ぐらいの財調があると。振り返ってみますと、これは個人的な見解ですが、あれ相当財政課長は庁内全体に圧をかけたのかなって。過剰なやっぱり指令を発してここまで切り込んだのかなというような受けとめ方を、後日私はしました。それは手法としては、まあ財調もそれなりにまあ、まあ財調がたまったというのは総務部長も言ってあったとおり、何のことはない、除雪費が浮いた、さらには予定した事業が取りやめになったり、できねがった。不用額も結構出てきたって。それから、特別交付税も恐らく予定以上に入ってきたのかなと、まあそれが4億ちょっとぐらいあって、年度末までは8億ぐらいということになったかと思います。でも、とらえ方によっては、まあ個人攻撃ではないんで課長気使わんで聞いてもらえればありがたいんですが、あれっど。財政見通しってというのは、ちょっとあめがったんでねえが。いい加減とは言わねえけれども、あめがったんでねえがなっていう気がしないでもなかったす。

まずそんなことを受けて、私何言いたいかという、先ほど畠山議員もあったように、財政っていうのは財政担当者だけのものでなくて、やっぱりその時々には庁内全体が共有の認識、まあ現状では危機意識を持った中で対処しなければいけないんでねえがな。まあ最後なれば、おら3階の部長とか課長とかでなんとかすると。で、行革は、さらに大なたは菅原市長が振らあんでねえがっていうぐらいではやっぱり具合悪いんで、そのことは市民からも、今の市長、今の役所としては、議会の理解、協力も得ながら、さらにこういう部分の予算支出事業は詰めていく。で、そのかわり、今の市長もしくは議会の意向を反映した中で、こういう事業をやっていくんだって、そういうこうはっきりしたよ、何をするために何も予算を削減するのかっていうことは、まずこれは自治体の常にや、あるべき姿でねえがな。まあ従来からあったように、いっつも財政は厳しい、大変だっていうことは、これは世の常です。まあ今は極端にあんまりよくないわけですが、最低限の行政サービスしかなければ財政っていうのはそれなりに維持できるっていうのは、私はとらえ方をしています。そういった面では、市長に申し上げたいことは、ずっと理念、理想は私ども相当最近では理解し

ておりますが、じゃあ具体がこの後市長がどういうふうな方向づけをするのか、どういう組み立てをするのかっていうことは、まだ2年目ととらえるから、もうそろそろ2年目だからそういうものも出してもらいたいっていうのが、もしかすれば市民サイドもやっぱり要求している部分が強くなっていくのかなっていう気がしてます。

で、一般質問の中で私気になったのは、それぞれの担当部長が結構再質問等の中で、議員の提言に対して「研究させてもらう」という言葉があります。それが、そういう言い回しがすごく多かった。ふだんの中で、やっぱり担当部長、担当課長あたりがいろんな方面からその事業を、市民の課題等については、やっぱり日ごろからそういう部分はきちっとやっぱりとらえた方で研究すべきであって、議員から提言されて初めて研究するということは、もしかすればその答えっていうのは、できない理由をまた探すための研究でねえがってとらえられても、恐らく割合的には高いのかなっていう気がします。でも、財政が厳しくても、やっぱり皆さんが持つてる能力、知恵を働かしてやるとか、やっぱり民間からもいろんな支援、協力を求めるというそういう手法っていうのは、これからよ、なおさら従来以上に大事になっていくのかなっていう気がしております。そうしないと、なかなかやっぱり財政厳しい中で、この後市民サービスというのは、市民から理解、満足を得られるサービスっていうのは、なかなか容易にできないのかなっていう気がしておりますけども、とりあえずそういう私のとらえ方、意見に対して、財政課長からちょっとお答え、コメントをいただきたいと思えます。

で、具体的な提言させてもらいますけれども、今言ったように市民理解とかそういうものもひとつですが、次に、財政効率をよくするとよく言いますがけれども、いろんな事業を予算化した中でやっていく中で、まだまだコストが高い部分が相当役所の手法の中であるのかなっていう気がします。具体的に話ししますがけれども、昨年度、議会の議論の中で、議会だよりは、同じ地元の業者に結果としては発注なさいましたけれども、従来からすれば3割強安くなりました。要するに、競争の原理を今まで以上に働かしていただいたということ。で、もう一つは、日本海メロンマラソンさ私もかわりあっていますけれども、昨年、実行委員会の中で110万円ぐらいかけて、あのおりスタート前後の歩道と、さらにはあの時期の開催で救急車等が出入りがすごく支障を来すっていうことで、専用の道路を砂利道ですけども、つくらせていただきま

した。その際に、どっかの業者は、名前忘れましたが水漏れで230万円ぐらいかかるって。ところが、さっき言ったように110万円でできました。例えばこういうよ、やっぱり健全な競争力を働かしていただいた中で、いろんなやっぱり物を買う部分とか発注する部分の中でも、まだまだ効率化できる、コスト下がる部分があるんでねえがなっていう気がします。で、片方では、よく言われますけれども業者育成ってなことで、どうしてもやっぱり種のやつは地元業者っていうような指名とか発注になるわけ。それは、基本的にはその考え方は残しながらも、やっぱり今言ったような競争力を働かせるような手法をよ、とるべきでねえがなっていう気がしますけども、まあその辺の現状をどうとらえてるのか、ちょっと財政課長になると思いますけど、お聞かせください。

それと、昨日ですか、米谷議員からもありましたけれども、道路の維持管理ってな面で、ふだん我々も感じているのは、やっぱり地域も今ご案内のように高齢化が進んで、なかなか人も少なくなった。例えば自分の私道があっても、手伝いして刈り取りが、草刈り等ができない。それから、昨日市長もいろいろ進藤議員とやりとりがありました。でも、これからの将来を考えていった場合、市もそろそろ人の手で草刈りをしたり云々っていうことは、失業対策上はいいかもしれねえども、もうそういう時代でないんでないかなってな気がします。例えば、大潟村は今、村道については土地改良区に委託して、専門の機械でどんどん刈っていると。私はそういう手法をとらざるを得ねえや、とった方がむしろコスト等、効率的な面で考えれば正解なんでねえがなっていう気がしますけれども、そういうご検討もこの後やってもらいたいと思いますが、その辺の考え方持ち合わせて、いや、今のままでやっていくってことなのか、財政課長悪いっす、そのことも答えてけれ。

それから、2番目の方に入りますけども、人口減少対策、あっ、佐藤巳次郎議員も昨日やりとりしておりましたけれども、結構やっぱり人口減少食いとめられてる農村地帯も私も聞いております。で、巳次郎さんが言われたように、やっぱり子育ての部分で、まあある面では言葉当たらないかもしれない、至れり尽くせりのなとこまでやっている。そのことが大きな理由ってなこともある。で、私はつけ加えて、その前段っていうかそれと同様に、若い人がよ、やっぱり残れるような職場の確保って、残れるような経済力をよ、やっぱり高めるようなそういう職場なり基幹産業、まああ

る意味ではオガーレもそういう目的でつくってるわけですがけれども、そのことは従来以上に意識してやっていかなければ、なかなかや、相変わらず容易に若い人が残らないでねえがなっていうような気がします。その部分は市長を先頭にして、やっぱり地元によ、まず昔みたいな残れっちは無理だかもしれない。そこそこ若い人、我々の後輩が残っていれば、地域もそういう方々を中心にや将来的にもやっぱり何とか維持できるってな環境が生まれるので、やっぱり従来以上に鉢巻きを締めて、若い人が残れる、定着できるようなやっぱり地域づくり、で、イコールそれは職場をや確保するっていう、それに尽きるんでねえかと。何ぼいいこと言って、県財レベルが一定のよ、昨日もありましたけれども、直近の男鹿市民所得って202万。恐らく、ここ二、三年景気いいから上がってる言っただって、それにしたって210万前後。県内13市の中で尻から2番目のはず。仙北市に続いて男鹿市が市民所得が低いって。やっぱり、まあ我々も農家、農業法人やっています。何とかやっぱり基幹産業も元気になるような、所得が、具体的に所得が上がっていくような、そのことによって税収もそれなりに確保できるっていうような、そういう道筋っていうのは、従来以上にやっぱり取り組んでいかなければいけない時代ではねえがなっていうような気がしますけども、この答えは武田課長なるのかだれなのかわかりませんが、お聞かせください。

あともう一つは、結婚支援の関係ですが、さっきやったように何年か前に渡部市長もがりっとやってあったような感じだけど、いつの間にか最近余り、どういう事業なさって、どういう成果が上がってるのか聞かれないような状況なようですけども、その後どうなってるのか、ちょっとお聞かせください。昨日の担当部長の答えでは、じえんこをかけないで云々とかってありましたが、やっぱりこういう部分っていうのは、ほかは辛抱してもらってもこういう部分はやっぱりきちっと若い人のためにはお金をかけていくっていうぐらいのことがなければ、若い人がなおさらやっぱり男鹿市役所に背中向けてしまうんでねえがなっていうような感じがしないでもないけども、この辺の状況についてお聞かせください。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

○財政課長（田村力君） 私の方から、財政に係るさまざまお答え申し上げます。

まず1点目は、昨年、30年度の予算編成時の基金がなくなって予算を組めない、まあそういった部分の話でございますが、確かにその予算編成時点では、まあそういう見込みでございました。で、まだ考え方とします、そもそも財政調整基金、予算組むためにある基金ではないというものだと思っております。例えば、まあ予算組んだ中で市税等まあ見込んだ中で、何かしらの要因があつて収入、市税が当初予定分賄えなかった、そういった緊急事態のときにまあ利用する基金、そういった基金という認識でありますので、本来、予算編成のためにその基金を使うということ、ちょっと本来のその財政調整基金の意味合いからはちょっと違う部分の使い方だと思っております。そういった意味で、まず予算組むには、まず財調組まないで何とか予算を組むって、それがまず基本だと思っております。で、まあ圧をかけたとかそういった部分はありませんが、まずその財政の厳しいという認識を全庁にそれを通じて伝えることはできたと思っておりますし、それにのって、また職員が予算の使い方なりそういった部分でまたいろいろ考えて取り組んでもらう、そういった部分でもそれなりのまあ効果はあったものと考えてございます。

次に、議会だより等の競争原理を働かせてという部分でございますけれども、当初、市内業者とかを育成とかいって1社随契というのはかなり昔からあったものはございます。ただ、近年、最近におきまして、まずその1社随契っていうものはなるべくといたしますか、そういったものはしないように、まあ財政サイド、まあ規約とか入札の所管でありますので、そういった部分ではきちんとその部分は指示して、なるだけそういう部分はなくなるように、で、まず市内業者優先といいますと、まあかなり登録のある発注に関しては、市内優先でその登録業者で競争していただくと。ただ、その市内業者が本当に限られてる部分にありましては、ある程度ちょっと範囲を広めて、まあそれなりの競争を働かせると。まあそういった部分で、まあ指名委員会なりそういった中で、まあそういった部分は考えていってるところでございます。

あと、道路清掃の関係で、大瀧村さんのお話。まあちょっとその部分、ちょっと私またそういった知識ないんですけれども、まあそういった部分、いろいろまあ他市町村、そういった部分で参考になる部分、まあそういった部分で財政的にまた有利な部分といいますか、考えられるものがあれば、どんどんそういったものは情報なりそういったもので、まあ市でも取り組んでいく、まあそういったものだと思っております。

いずれ、予算編成といいますか、こういった事業を取捨選択、そういった部分では、まあ第4次の行政改革大綱、まあ昨年度策定されてますけれども、その中で例えば補助金の見直しとかそういった部分もありまして、まあこの部分は財政課で今取り組み始めているところがございます。また、その中に行政評価というのもございます、そういった部分いろいろありますので、そういった中で事業の必要性、取捨選択、そういった部分、そういった部分また判断していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） 私の方からは、結婚支援関係の方についてご答弁させていただきます。

結婚支援に関しまして、企画政策課の方で所管をしておりましたが、24年度あたりから毎年いろいろな出会いの場を設ける事業は行ってまいりました。で、28年度は秋田市と合同でシングルズカフェ・フェアみたいな感じのものをやったりもしておりますが、実際にあきた結婚支援センターの方に登録されてる方でございますが、男鹿市在住の入会者は今までで120名おりました。その中で、まあ成婚に至らなくて退会された方が60名ほどおります。成功された方が13名いるという実績、まあ数にすればまず少ないわけでございますが、この部分につきましては、単に出会いの場を設定してきていただいといるところであれば、まあおのおの方々のそういう人間的なところが見れない部分もままあるのかなというふうには感じております。で、移住・定住というふうにもかかわりますが、やっぱり市内で若者がこう集まれる場所というところは、この先つくっていかねばいけないのかなというふうに今のところ思っております。で、実際に今年度につきましては、県事業ではあります但し起業者を呼び込める商店街づくり支援事業というのがありまして、船川の商店街の店舗を開けようというふうな事業にも応募しております。そういう店舗を開けることによって、アフター5以降、若者が集える場がふえていくのではないのかなというふうに思っておりますし、そういう場がなければ、お互いを理解し合わない限り結婚という部分にはつながらないという部分はあるかと思っておりますので、そういう出会いの場を多くつくっていかねばなというふうになんか今現在思っております。昨年までの実績としては、非

常にこう成果が上がってると言いづらい部分はあるんですけども、今後は出会いの場をつくっていく方向にも考えながらやっていければなというふうに今思っております。それが若者の、強いていけば定住という部分にもつながっていくのかなと思いますし、まあ先ほど三浦委員がおっしゃられましたとおり、その雇用の場の確保というのがまずひとつ大事なことはありますが、今すぐそれが成果出るといふ部分もありませんので、その市内ではやっぱり30代、40代という方々が、あっ、市内、県内の中で移住してる方ではやっぱり20代から40代が定着して、入ってきてる方は8割ほどというふうになりますので、やっぱりその年代をつなぎとめておくという部分では、やっぱりその地域の魅力をアップするとかそういうような部分も考えながらやっていく必要があるというふうに今現在考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 1次産業にかかる後継者不足につきましては、もうご承知のとおり大変な状況にあると思います。最近ですと、労働力不足が全国的に叫ばれ、北日本と西日本との間で労働力を流通させるといったような施策も展開しているところもあるというふうに聞いております。後継者不足の解決策については、即効性のある対策というのはなかなか望めないわけですけども、やはり水産業の場合を見ますと、確かに個人の漁家、漁業者は少ないわけですけども、いわゆる水産業という事業者がいくつあることによって、水産業にかかわっている方は、漁業者が少ないと言われる中では、会社員としての現場では漁業に就いている方もいるように感じております。逆に農業の場合、認定農業者等含めまして個人の農業者は非常に多いわけですけども、個人の耕作面積がある程度大きすぎるためかもしれませんけども、なかなかそういった方々が一緒になって法人を興すというところには進展していないのが現状であります。まあ自己完結型の農業支援が逆に十分行き届いたせいで、こういった現状になってしまっているという指摘をされる部分も、そういう方もいますけども、やはり法人を設立して、まあ求人を出して雇用者を確保すると、そういった法人ができてくれることが、地域農業を守っていくことにつながるとは考えます。まあそうすれば小さい農家の切り捨てにつながるのではないかとというご指摘も受けることはあるんですけど

も、小さい農家が安心して、自分ができるうち、耕作できる、耕作していくっていうことは、いざとなったときに地域でそれを受け入れてくれる、まあある程度の規模の法人がいることが非常に大事だと思っていますので、まあ認定農業者で個人の規模拡大が限界までいっている農家を中心に、できれば何人かの方がタイアップして法人を立ち上げてもらう、そういったことに取り組んでいく必要があるのではないかと。それが求人を出して新しい農業者を呼び込む、そういったことにつながっていくのではないかというふうに考えています。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

【建設課長 畠山喜美君 登壇】

○建設課長（畠山喜美君） 私から、市道の草刈りの機械委託といたしますか、のあり方についてですけれども、現在、市道に関しましては、草刈りの委託ということでシルバー人材センターさんの方に委託しております、年2回、予算500万円ということでまず委託しております。そのほか、作業員の方を6名お願いしまして、これは道路維持も含めてですけれども、草刈りの方もお願いしているという形をとっております。その機械を使つての草刈りに関しまして、どの程度の金額がかかるのか、その辺は今のところ検討していませんけれども、その辺どのぐらいでコスト的にどうなのか、その辺はこの後ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させていただきます。

委員のご指摘は非常に真摯に受けとめて、私とその理念的なことだけやって、結局具体性がないという話はそのとおりだと思います。何とか、私がもっと強い理念をね語って、部下がきちっと数値を出して形に残していくと、そういうスタイルが理想なんじゃないかなと思ってるので、そのことをもうちょっと徹底していきたいと思つてます。

とかくやっぱり役所は、お題目はうまいけれども、実際それを形にしていくと、やっぱり魂を入れるというか注を入れてやっていくのがやっぱりちょっと不足してるかもしれないです。それは、やっぱり民間であれば、この目標を達成しないと会社がだめ

になると、そういうよさがあるからです。やっぱり公務員は高い理想を持ってね、地域を変えていくんだと、地域をよくしていくんだと、そういうこうその理念もやっぱり大事だと思ってます。

そして、いろんな発注業務のことで私よく思うんですけども、やっぱり役所はとかく発注すると必ずそれをやってくれるもんだと思ってる傾向があるわけです。民間レベルでいくと、これやってくれって言っても魅力ない仕事はやってくれないんです。そしてまた好きな人でないとやらないとか、いろんなこう、仕事する人も選ぶ権利があるわけですよ。そのことのやっぱり厳しさっていうか、そのかわりいつもやっぱりこう業者と接して、いろんな、市民と接していろんな話を聞きながら、よりよい方法をこう模索していくということが大事だと思ってます。

コストについては、昔よく言われたのは、もう雑巾を絞って、絞りきれなくなっただけから絞るんだと。そしてまた、もう値切りはもうだめだと、これで終しまいだって言ってから値切りが始まると、そういうこと言われました。そのいじめれってことじゃなくて、その中からお互いにこう賢明にいろんな知恵が出てくると、そういうとこだと思ってます。何とかそういうやっぱり厳しさがちょっと足りないのかなということも思ってます。

結婚支援については、私も非常に興味を持っていますので、そのことについては予算をもったりしてやっていければいいのかなと。やっぱり皆さんが一番ご存じのとおり、昔のような世話焼きばあさんがいないもんだから、世話焼きのこう前向きにね、いろんなことをこう関心持ってくれてる、そういうこうボランティア活動の人方が中心に何とかやらないと、そのことは移住・定住よりももっと即効性があると、そのことを思っていますので、何とか取り組んでいきたいと思っています。

あとそれから、若者を地域へ残すことについては、先ほどから伝統文化の話もしましたが、私もちょうと油断してあったのは、やっぱり地域の高校生が地元就職しないと、そのことのやっぱり呼びかけが私もしてなかったし、地元の業者も余りやってない、そういうことがあるんじゃないかと。秋田県の場合は60パーセントらしいんですね、地元の就職が。他県では80パーセントと、そういう話をこの前ある議員が話ししてました。だから私もこの前、高校生の就職のことで企業回りをしましたが、就職してくれる人がいないと困ってるんですよ。だからその、よくミス

マッチがあるんですけども、そこあたりをもっとみんなでね、そこなあたり勧奨していくと。やっぱり地域の業者も何とか魅力の持てるような経営をして、高い理念を持って経営して、地元の人、高校生なりを入れていくと、そういう気持ちも大事だと思ってますから、何とかその今のDMOもそういう役割もできると思ってますので、横の連携を図りながら、そのことも取り組んでいきたい。

農業、漁業については、少しですけどもオガレがいい影響を与えてくれるんじゃないかなと。して、やっぱり農業の若者と話してやっぱり関心したことは、リターン業だと、そういうことを今の30代の若者が言ったりしてますから、そういうこう地域を何とかしたいと、そういう気持ちがあるようですので非常に期待してるところです。何とか支援していきたいけども、具体的なこう打つ手がなかなかわからない状況もあるので、皆さんからもちょっといいアドバイスをいただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） それぞれ大変どうもありがとうございました。終わります。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次にお諮りいたします。本3件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり審査することといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次にお諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と月曜日の2日間ですが、ただいま各常任委員会で分科会審査を行うことに決したことから、本日で委員全員による審査を終了したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月26日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4時20分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

| | |
|---------|--|
| 総務分科会 | 議案第55号の条文、歳入全款 議案第56号の条文、歳入全款、歳出2款1項 |
| 教育厚生分科会 | 議案第55号の歳出4款1項、11款3項1目 議案第56号の歳出3款1項・3項、10款2項・4項 議案第57号 |
| 産業建設分科会 | 議案第55号の歳出8款1項、11款1項・2項・3項2目 議案第56号の歳出7款1項、10款5項 |